

10月5日号

NO. 47

発行 佐井村報場

井佐報広

人口

男 2,616人
女 2,594人
1,082世帯

国民年金のしおり

(一) 保険料の納付義務者

保険料を納付する義務のあるのは、一次的には被保険者本人であります。

しかし、国民年金制度においては、農業、林業、漁業、商工業等の自営業者や零細企業の従業員、これらの家族従事者、あるいは自由業者、無業者などが被保険者となっておりこれらの被保険者のなかには被保険者個人としては、所得がない者、保険料を納付できない者が含まれています。そこで、これらの保険料の納付能力のない者を制度からはずすこととし、保険料の収納が確保できるようにその被保険者の属する世帯の世帯主および配偶者についても被保険者と連帯して保険料の納付義務を負うこととされています。

(二) 保険料の納付期限

保険料の納付義務は、被保険者であります。月が経過したつど発生するつまり、翌月初日に被保険者であった前月分の保険料について納付義務が発生することになります。

この納付義務が発生したつどその保険料を納付することができるようですが、この保険

料には納期限が三ヶ月ごとに定められています。すなわち、一月分、二月分および三月分の保険料については四月底が、四月分、五月分および六月分の保険料については七月底が、七月分、八月分および九月分の保険料については十月底が、十月分、十一月分および十二月分の保険料については翌年の一月底がそれぞれ保険料の納期限であります。

この保険料の納期限は、年金給付の支給の要件をみる場合の基準月ともなっているため、おそくとも納期限内に保険料を納付しておかないと、年金給付の支給がされない場合が生じてきます。従って、保険料は必ず納期限内に収納するよう留意しておかなければなりません。

年金係

寒さに備えて

体力の増強を

さあ！歩きましよう

「歩く」これほど健康によい運動は、他に見当たらない

ともいわれています。「野球」「バレーボール」「体操」「なわとび」などその人により

あるいは年齢、性別によりそれぞれ自分の体力をつくる方

法はいくらでもあります。しかし、その基本となるものは

まず「歩く」「走る」から始まります。

最近では、機械化や生活文化の向上などから乗物を利用することが多くなったため、「



歩く」機会が少なくなっています。自分の仕事あるいは家庭のことは、誰にも負けないくらいにテキパキと片づけるが、自分の体力に対してはあまり関心がない人が多いといわれています。

仕事も大切、家庭も大切、子どもの教育ももちろん大切ですが、そのことをなすとげるためには、まず自分の体力がそのすべての基礎となることをいま一度考えて、さあ、歩きましましょう。

「オリンピックメキシコ大会」

放送計画のおしらせ

NHKでは、十月中旬、メキシコでひらかれる第十九回オリンピックメキシコ大会を、テレビでは宇宙中継を通じて総計六十四時間（一日平均四時間）をカラーで、また、ラジオはナマ中継を中心にお送りする予定です。

メキシコ大会は、十月十三日から二十八日までの十六日間、メキシコシティーでひらかれます。

ところで、メキシコと日本の時差は十五時間。むこうの昼がこちらの深夜になります。南、肉会式は、いずれ

もナマの宇宙中継で、日本でも同時に放送されます。

十四日からの競技については午前七時二〇分〜八時十二分の五十二分間（十四、二十、二十一、二十七日延長）午後〇時十五分〜一時の四十五分間各競技場からのゲームを宇宙中継で受け、そのまゝお送りす

ることにしています。また夜には、午後七時三〇分から九時までの一時間半と十時台の三十分間の二回、宇宙中継の録画とこれにもれた種目も加えて編集し、ゆっくりオリンピック放送を楽しんでいただくという計画しています。

また、ラジオは、速報とナマ

、放送に重点をおいて、午前中に二時間半、午後五十五分間、期間中を通じて、総計五十三時間余りのナマ中継をするほか、夜の九時台には、一日のハイジエストを四十分〜五十分間放送します。

行政相談週間

10月14日〜20日

◆ 各役所への苦情・意見を承ります ◆

◆ テキパキやつまもらえない ◆

◆ どうしてよいかわからない ◆

◆ こうすればよいと思う ◆

◆ 不親切なのにあつた ◆

◆ どうにかしてもらいたい ◆

など役所のことで苦情のある方は、どんな小さなことでも気軽に相談下さい。親身になってお世話をします。

○ どんなことを相談するか
恩給、年金・登記、国税、保険、生活保護、環境衛生、

農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、その他一般許認可など。また、国鉄、電々、専売、公団、公庫事業団等のことについての相談。

○ どこへ相談するのか

各市町村（当村の行政相談委員は、太田俊男氏です。）に、行政管理官から委嘱されて置かれている行政相談委員または県所在地に置かれている行政監察局に申し出て下さい。

行政相談委員と行政監察局とは互に連絡して仕事をしています。
○ どのような方法で相談するの
直接口頭で申し出るのがよいですが、簡単なものは電話でも手紙でもかまいません。

家庭で気をつけたい

子どもの近視

目の愛護デー 十月十日

この教室でも、めがねをかけた子どもが何人か見られます。小学校で男子一〇％

女子一二％の子どもが近視であるといわれていますが、受験地獄のあとで、さらに子どもの近視は増加すると思われれます。

近視は、先天的な素質とともに小さいときからの目に対する環境が大いに関係します

で、子どもの目に対して家庭でもっと注意を払いたいものです。

とくに生まれてから学校へはいるまでの数年間の環境、栄養が将来の目を決定するポイントになるとさえいわれていますから、小さい時から、かたよらない栄養、つまりタンパク質、カルシウム、ビタミンA、Cの含まれた食事を豊富に取り

せるように心がけましょう。
ある統計によりますと、偏食がちの子、カルシウム不足の子ともに近視が多く、また、強度の近視状態でもあるということがでてきます。

ところで子どもの近視はどうして発見したらよいのでしょうか。学校の身体検査の際に発見されるというのはいちばん多く、また黒板の字がよく読めない、読書するときに本に目を近づけすぎるようなというときには、早速、医師に検眼してもらいましょう。

近視の疑いがある場合はめがねを必要とします。めがねは角膜炎矯正眼鏡というのがよいでしょう。検眼をして度合せをしてもらえばよいわけですが、ある程度弱めのものをかける方が目のためにはよく、完全矯正されためがねは、かえって近視が進むことが

あります。

近視は、どの近視にも仮性近視の部分があり、治療してもこの部分があるにすぎず、定着することはありません。

ただ、定期的に治療することで、真性近視がある程度おさえることはできます。

成長期の子どものは、二十歳くらいまではある程度進みますから、めがねの矯正が必要です。近ごろはやりのコンタクトレンズも、子どもは十歳までは眼球の大きさが変わるため、一年ごとにレンズのカーブを矯正する必要がありますので、不経済でもありませんから、とくにめがね矯正のできない弱視の子どものみでなければ控えた方がよいでしょう。なお、めがねをときどきはすしてしばらく遠方をながめて目を休めるようにすると派れがとれます。テレビ

目を痛めます。二、五、三ミ離れてみるのがよいのですかを理



知りたい

佐井の昔うた

明治百年記念事業として、佐井村誌を編さん中です。

目下係の人達が、懸命に資料の取集にとりこんでいます。

八〇〇ページにわたる佐井の歴史となるので、だいていのことは、のせることができます。

内容がおもしろく、ためになるもの、そして立派なものにしたいと思っております。

それで次のようなことについて、お知らせ下されば大変喜ばしいことなので、是非ご協力をお願いします。薄紙を呈します。

ならせめて一頁以上誰れも見ること、一時間見たら二十分くらい休むようにしつづけます。

昔の唄のしんく(歌詞)

一、南部ジョシカラ節、南部追分、南部ヨサレ節、塩釜節、にがた節など佐井で唄われた歌詞(うたのしんく)二、酒とりうた、つきあけうた、こまつ坊主など、何んでもよく唄われた唄のしんく。

三、わらべうた、まりつき、あやとり、など女の子の唄ったもの。思い出して下さい。

なお、次のようなこととお知らせ下さい。

古いもの、例えば昔の硯箱、古もんじょう(書いたもの)、絵、画、書、大切

にしまつてあるもの、また現在はあまり他に見られなくなつた道具類など。その他語り草とてのこしておいたらと思われろはなしなど。

連絡先は佐井村役場内印土誌編さん係までご連絡下さい。是方よりお問い合わせも結構です。是非ご協力下さい。

犬の放し飼いはやめましょう!!

1 飼い犬は つないでおかなければなりません。

2 犬のひき運動は 人の少ない場所、ときをえらんで行ない、人ごみの中にはいってはできません。

3 毎年一回登録をして 鑑札を犬につけておかなければなりません。

おかなければなりません。

4 毎年二回狂犬病予防注射を受けさせて 注射済票を犬につけておかなければなりません。

りません。

5 飼い犬が人をかんだときは すぐ保健所へとどけなければなりません。

保健所へとどけなければなりません。

6 いらなくなつた飼い犬は すていで かならず保健所へ届けて下さい。

違反者は、狂犬病予防法あるいは青森県飼犬取締条例により罰金刑を受けることがあります。

※くわしいことは役場へおたずねください。

消費生活

三つのいましめ

ちよつと、日ごろのあなたの買い物ぶりを振り返ってみてください。こんな買い方をしていないでしょうか。

① 友だちに誘われて、お付き合いで必要でもないものを買う。

② 見るものすべてはしくなつて、つい買つてしまう。

③ 知人と顔を合わせたので、無理をして上野のものを買う。

こんなお付き合い買い、衝動買い、見栄買いは、とかく主婦のおちいりやすいマイナス点です。計画的な家計を乱すものですから、確固たる信念を持つて迷惑に買わず、賢しい消費生活を送りましょう。

保険診療は正しく

受けましょう

自分や家族が、重い病気や大きなけが

をして、自分のふところから治療費を払わなければならぬとしたら、生活は大変苦しくなるでしょう。そこで会社や工場に働く人達が、保険料を出し合い、病気やけがをしたとき安心してお医者さんにかかることができるように設けられたのが、健康保険の制度です。

それだけにみなさんが、正しくこの制度を利用して行かなければなりません。

ちよつとした不注意や不心得によつて

この保険の無駄使いがあれば、それだけ保険は余分な費用を出さなければならず結局は、みなさんの負担となつてはねかえってくるのです。

健康保険で受ける医療を「保険診療」といいますが、この「保険診療」を正しく上手に受けるには、みなさんの一人一人がこの保険をよく理解して無駄のない保険診療をうけるよう努めなければなりません。そこで、次のような点を常日頃から心掛けておいてほしいものです。

① 健康を守るのはあなたです。

病気になつたらお医者さん、というのは当然のことですがその前に病気にかから

ないよう自分の健康は自分で守り、お医者さんは健康の相談相手というようにしたいものです。

② 注射ぬだり、薬ぬだりは禁物

注射をしたり、薬をたくさんくれるのがよいお医者さんとは限りません。素人判断でお医者さんに注射をぬだり、薬ぬだりをするとは、絶対につつしんでください。

③ お医者さんを信頼するのが第一

あそここの医者、こここの医者と、一つの病気でお医者さんをかえることは、結局病気を長びかせるものです。お医者さんを疑んで、まかせることが大切です。

④ 保険診療は診療時間内に

時間外診療になると診療代が高くなりそれがみなさんの負担を重くすることにもなります。それぞれの医療機関の決められた診療時間内に診療を受けるようにしましょう。

⑤ 保険証の貸し借りはしないこと。

被保険者証を貸したり、借りたりして「不正にこの証を使用すること」は、刑法による「詐欺罪」になりますから、

十分注意して下さい。

⑥ 健康診断はかかさず

病気にかって苦しむより、かからな
いための努力が大切です。 職場での健
康診断や予防検^査は必ず受けてください。

⑦ 保険証は大切に保管を

健康保険の被保険者証は健康の通行手
形です。置き忘れたり、なくしたりとい
うことのないように、治療がすんだら、必
ずお医者さんから返してもらって、いつ
も定まった場所に大切に保管しておいて
ください。

⑧ わからない時には相談を

健康保険のことについてわからないこ
と、疑問なことが、困ったことがあるとき
は、いつでも近くの社会保険事務または
役場へ遠慮なく相談してください。

くらしのハンドブック

生活が苦しく進学
がむずかしい場合
に借りられる奨学
金はないか!!

学費があれば上級学校への進学、または
在学ができるという生徒のために、日本
育英会では二種類の奨学金を貸付してい
ます。

○ 特別奨学金企業

中学校三年、高等学校三年（定時制四
年）の四月中旬から五月上旬までの間に
在学を経て願書を提出してください。
提出書類は在学にありません。

出願者を選考し月額高等学校三千円、
大学八千円を上級学校へ入学した四月か
ら貸付します。

○ 一般奨学金企業

高等学校、大学在学中の出願者を選考
のうえ貸付しています。 月額は、高等
学校一千五百円、大学三千円です。

○ 返 還

貸与された奨学金は学校を卒業してか
ら二十年以上に年賦、半年賦で返還する
ことになります。 もし特別な事情で返
還がむずかしくなったときは、返還が猶
予され、不具廃疾、死亡の場合は額出に
よって返還を免除してもらうこともでき
ます。 大学や大学院で貸与をうけた奨

学金は、教員、文部大臣の指定した試験
場、研究所の職員になったときに、その
奨学金の一部または全額が免除になりま
す。

また、特別奨学金は、一般奨学金に相
当する額を約束の期日までに全額返還し
たときは、その残額を返さなくてもよい
ことになっています。

郵便局

からのおしらせ

一年加賀はがき

七四はがき

三〇、六〇枚

八四はがき（寄附金つき） 一二、四〇枚

十一月十一日から全国一斉に売り出し

ます。このはがきは必要数の七割位

り毎年までおりませんので、なるべく早

目にお買い求め下さい。

二郵便番号の購入は

郵便番号送全国版の必要な方は、郵便
局でお話しします。

価格は一部 七十円です。

広報編集について

おわび

助 役

先日の広報中、中体連の記事がその全
 ぼうを伝えず不正確であり、片よつた記
 事であつたという抗議に對しまして深く
 おわび致します。 弁解になります、
 編集部からの原稿依頼もさし迫つてからで
 あり原稿執筆も中体連の中、佐井中の
 分と合衆したこと等から誤つて次才であ
 ります。 以後注意致します。

外科医の来村について

春頃から新聞に、台湾から外科医が来
 ると報道されましたが、入国手続が意外
 に手回し、この度、ようやく正式許可
 がでましたので、「馮 周氏」という方
 ですが、九月二十九日に台湾を發ち三上
 医院には十月三・四日頃着ちつく予定で
 すのでお知らせ致します。

助 役

『法の日』によせて

「法の日」も本年十月一日をもつて九
 九回目を迎えることとなりました。

申すまでもなく、「法の日」の目的と
 するところは、国民各自が順法精神に徹
 することであり、「法の支配」が国民の
 間に徹底されることであつて、そのこと
 により、われわれの日常生活がトラスル
 のないより平和なものとなり、それが基
 盤となつてわが国の経済、文化、政治の
 各分野が繁栄することに寄与するばかり
 でなく、やがては世界平和に通ずること
 になつて、国際紛争も平和裡に解決され
 ると言つても決して過言ではないと思つ
 のであります。 本年は、国際連合にお
 いて「世界人権宣言」が採択されてから
 ちようど二十年になることから、国際連
 合ではこの記念すべき年を「国際人権年
 」に指定し、各種の啓発行事を要請して
 参りました。 この要請により青森県内
 におきましても青森地方協議会、青森県
 人権擁護委員連合会が中心となり、特設
 人権相談所の開設、ポスター募集および

展示会、記念パレード、音楽会、講習会
 などの啓発行事を着々と実施しつつあり
 ます。 この時にあたり、九九回「法の
 日」を迎えることは、まことに意義深い
 ものと言わざるを得ません。

近時の社会情勢をみますに、激増の
 一途をたどる交通事故、家族間の虐待、
 借地借家にかゝるいやがらせ、暴行など
 人権侵犯事件が減少するどころかむしろ
 増加の傾向をみせていることは、まことに
 憂慮に堪えません。

これらの人権侵犯事件を解決するため
 には、なんと言つても国民一人一人が、
 すべて法を守つて、お互いの人権を尊重
 し合つて暮らすかぎり、日々が平和であ
 ることの觀念に徹することこそ肝要であ
 ると考へるのであります。

われわれは九九回をかこめる「法の日」
 を契機として、さらに一層、順法精神
 のおよぼす重要性を認識し、互いに基本
 的人権を擁護して、社会の秩序を確立し
 国民生活の安全と明朗化のために努めよ
 うではありませんか。

44年版県民手帳 の 予 約 募 集

県統計協会では、県民に毎年好評愛用されている「青森県民手帳」の昭和四十四年版の予約を募集しています。

この手帳は、十月中旬発行の予定で、内容は記入の便をはかり、日記式とし、国、県の各種統計資料や最近の資料を整理し、できるだけ広範囲に採り入れ、県や市町村の特性などを明らかにしたもので、諸官庁、会社、団体などの職員の人たちのハンドブックとして、また、中・高等学校生徒の社会科の郷土資料となるもので、県や市町村勢一覧のほか、汽車ダイヤメモや、バスダイヤメモ、郵便番号表、市外電話料金などいっばい掲載されています。

値段は一部百三十円。予約締切りは十月十五日で佐井村役場総務係に申し込んで下さい。

戸 籍 の 窓

九 月 分

お誕生おめでとうございます。

紀伊 昭 浩 (父 義久) 八幡堂
木下 真理子 (父 隆明) 古佐井
木部 良 江 (父 房夫) 中 道
佃 昭 人 (父 博文) 大佐井
山崎 道 夫 (父 繁) 糠 森
新田 かつえ (父 徳太郎) 砥 谷
ご結婚おめでとうございます。

若 沢 義 雄 (忠八 四男) 十和田市
大坂 雪 枝 (秀光 五女) 長 後
田 中 光 春 (岩助 四男) 福 浦
三 浦 みよし (清蔵 三女) 蓬 田 村
ご逝去おくやみ申しあげます。
松本 豊三郎 (キヨウ) 原 田

事故を呼ぶ
酒は飲まい
飲ませまい

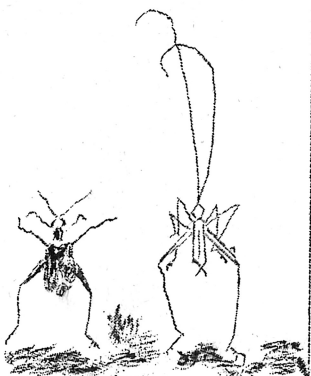
秋の交通安全運動

43・10・11・10・20

この運動は全国一斉に行なわれるもので、
一、子どもの交通安全確保
二、飲酒運転の追放
三、道路交通環境の整備改善
を目的とするものです。
子どもの通学、通園には特に気をつけ、酒を飲んだら運転せず、運転手には酒を飲ませず、交通事故を起さぬようしましょう。

あそびません
こわいくるもの
とおるみち

秋



体育の日

駒込・野球・卓球競技を行なう

佐井村公民館（館長 奥本静一氏）では

本年の「体育の日」を意義あらしめるため

「駒込競技」「野球大会」「卓球競技」を行なうことと決り、準備を進めている。



九月二十九日佐井村公民館

では、運営委員会を開催し、

体育の日（十月十日）を今ま

での「村民運動会」を少し改

め充実した体育向上のため「

駒込」「野球」「卓球」大会

を行なうことを決めた。

○駒込競技会

出場人員 一チーム六人

参加チーム 大佐井、古佐

井各二チーム、原田、川

目、矢越で一チーム、磯

谷、長後で一チーム、福

浦、牛滝で一チームの計

五チーム。

○野球

参加チーム 大佐井、古佐

井各三チーム、川目、矢

越、原田で 一チーム、中

学校二チームの計六チー

ム。

○卓球

出場人員 一チーム五人（

女子一名以上含む）

参加チーム 大佐井、古佐

井各三チーム、磯谷、長

後、福浦、牛滝、原田、

川目、矢越よりの参加を

予定。

各町内（部落）に世話人が

おかれまうので相談して下さ

国民健康保険会の

納期は十月三十一日まで

北通り中体連をかえりみて

昭和四十三年八月二十八、二十九の両日、易園町および佐井会場によって行なわれた北通り中体連大会において、村内の各中学校は全般的に好成績をみせ、へき地小規模校でもぐやれはでるの実績を示した。大会終了後、各校から便がよせられましたので掲載致します。

○磯谷中学校

田中さん個人優勝

過日佐井中学校会場で行なわれた北通り地区中体連大会卓球の部で磯谷中の女子卓球部の健闘がましく、特に、女子個人戦では三年田中昌子さんが決勝で接戦の末三対一で佐井中小国さんを破り見事優勝した。

磯谷中の結果は次のとおり。

卓球の部 優勝 田中昌子

口陸上競技 男子 二千M 五位 田中英俊 六位 横沢正志

二百M 六位 東出直武

百M 六位 東出直武

女子 三百M 一位 東出利佐子 六位 新田栄子

百M 六位 田中西子
四百Mリレー 三位

○牛竜中学校

陸上競技で坂井君優勝

牛竜中は女子二百Mでは山本真由美さんが大記録(タイム三〇秒七)を出したが、おしくも二位にとどまり、男子二百Mでは坂井文明君が優勝しました。

陸上競技 男子

百M 一位 坂井文明
二百M 二位 船越 誠
五位 杉内克司
四百M 四位 山本勝雄
八百M 四位 深野玄悦
八百Mリレー 五位

○福浦中学校

二度目の出場で実力発揮

七月二十七日、わつ中学校で剣道大会が、南が川男子八名が、出場し大湊中との二位争いを行ない、二回も同点となり、観衆をわかせた。

二回とも同点となり、今度は代表選手(一人)によって勝敗を決めることになった。

た。

大湊中は主将の千船君(二級)、福浦中は副主将の内藤君(二級)との対戦、両者それぞれ「面」「胴」を決め、一対一となった。その後、あまりの烈しい二人の気合に、観衆も応援を忘れ、口を真一文字に結ぶおきさま。内藤君は相手の出端の気合を挫いて打ち込んだ胴をおしく、もはや小千船君に一本とられ、福浦中は、おしくも三位となった。

優勝 大湊中、進優勝 大湊中
三位 福浦中、四位 大湊中

女子
卓球はおしくも準決勝で福浦中に敗れる。

○佐井中学校

野球で連続優勝

諸般の事情で延期されていた野球大会(準決勝、決勝)は、云々九月十二日佐井中グラウンドで行なわれた。

準決勝は、奥戸中対二下、両中で奥戸中の勝利。決勝は佐井中対奥戸中、佐井中は一回裏に奥戸中の立上りを攻め

て二点先取

両チーム毎回ランナーを出すのが得意になり、結局佐井中の先取で優勝決まる。

●長良中学校

長良中学校からは、便りをおいたばかりでしたが、成績は次のとおりでした。

陸上競技 百Mでオ三位入賞

9月1日現在 有権者数			
投票区名	男	女	計
大佐井	389	413	807
古佐井	394	429	823
泉田	155	167	325
川目	46	49	95
矢蔵	76	89	165
磯谷	111	120	231
長後	55	55	110
福浦	93	92	185
牛滝	98	82	180
野平	34	39	73
合計	1,454	1,540	2,994

あつがき

九月、例入会、三十日招集市、市会期を十月五日までと決定しました。か、周会後、議会特集第号を発行予定です。